



基礎資料編

ごあいさつ

代表理事組合長
風見 晴夫



組合員の皆様には、日頃より組合の運営に際しまして、特段のご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。コロナ禍の中で3年間続いた書面議決による総会も、今回は組合員の皆様にご参加を頂き、坂東市総合文化ホール「ベルフォーレ」を会場として実施できることは大きな喜びであります。しかし、未だにコロナ禍は収束とはならず、加えて昨年2月のロシアによるウクライナ軍事侵攻が世界経済に大きな影響を与えたばかりか、円安も加わり地域経済を支える農業分野にも大きな打撃を与えました。

このような状況の中で令和4年度の当JAの主な事業ですが、今年も各部門とも多くの組合員の皆様や地域の皆様にご利用をいただき、年度末貯金残高 701 億円、貸出金残高 101 億円、長期共済保障新契約額 64 億円、購買品取扱高 22 億円、販売品販売高 64 億円などの実績をあげることができました。大変ありがとうございました。

この中で、JAではこれから活動の指針となる新3ヵ年計画兼自己改革工程表を策定し、総会にて承認して頂き新たな事業計画をスタートさせました。しかしながら、ここ数年活動の妨げとなっている新型コロナウイルスは変異を続け、潮の満ち引きのように感染者の増減を繰り返し、その度に事業の縮小や変更、感染拡大防止対策、行動制限等に翻弄されることとなりました。

また、当JAの主力となる農産物生産・販売を取り巻く環境も大きな自然災害はなかったものの、コロナ禍での消費停滞に加え、肥料、燃油等、生産資材価格の高騰・高止まりを招き、農家の経営は厳しいものとなりました。こうした中で、少しでも農家の手取りを増やそうとJA組織一丸となって国や県、市等に生産資材高騰に対する緊急措置を要請し、申請に係る事務手続きをJAでサポートするなど農家の負担軽減にも努めました。

そのほか、昨年の暮れ頃から組合員組織の園芸部会や青年部、年金友の会や女性部の活動も、感染拡大防止対策を講じながら徐々に活動を再開することができ、大変喜ばしいことと感じております。更に、12月10日・11日の2日間に渡り3年ぶりに開催しましたJAまつりには、組合員ご家族、地域住民の皆様、近隣市町や県外などから多くの方がご来場され、また、県内JAや行政機関、関連企業の皆様にもお越しいただき大いに楽しんでいただけました。

本年も農家経営を取り巻く環境は、世界情勢の変化で一層厳しさを増すことが予想されますが、当JAは様々な社会情勢の変化に適切に対応できる人材育成と経営基盤の確立を目指し、組合員の皆様に「地域に無くてはならない存在」となるため、継続して農業者の所得増大と安心して暮らせる豊かな地域社会の確立、農業・地域・暮らしを支える組織・事業基盤のより一層の強化を図ってまいります。

次世代までもがずっと豊かに暮らしていくようにJAらしい活動と運営、情報発信で持続可能な社会の実現と農を受け継ぐ子供たちへのバトンタッチの準備を進め、「未来へつなぐ」ため役職員一丸となって努力いたします。

組合員・利用者の皆様方には更なるご支援とご協力をお願い申し上げ、あいさつと致します。

令和5年5月29日

岩井農業協同組合

代表理事組合長 風見 晴夫

J A とは

J A=農業協同組合とは、農業をする人が中心となった協同組合です。わかりやすく言い換えるなら、みなさんの夢をかなえるための組織、みなさんの幸せづくりを仲間とともに実現していく組織なのです。

もちろん夢や幸せなどというものは人それぞれ。農業収入を上げたい（経済的条件）、家族ともどもいつまでも健康で老後も安心して暮らしたい（心体的条件）、心豊かに過ごしたい（精神的条件）、十人十色のこうした幸せづくりの条件を満たすためにこそ、JAは多岐にわたる事業を展開しているのです。

だからこそJAの仕事の順序は、まず組合員の願いを把握することから始まります。組合員にとって、JAは「自分たちの願い」を実現していくことができる、もっとも信頼度の高い、もっとも頼りになるよりどころでなくてはならないのです。

組合員一人一人が組織の主体であるという意識をもって、自分の夢をかなえるために組織の運営や事業活動に参画していただきたいと思います。参画などというと大げさに聞こえるかもしれません、みんながもしもJAに貯金口座をもっていたり、共済に加入していたりするなら、それだけで立派な参画への第一歩です。それを少しずつ深めていくことが、より主体性をもった参画へのステップになります。

J A 約 領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

経営理念

地域農業の発展の中に当組合の発展の源泉があります。

- ①組合員の農業所得の向上と、安定した営農、生活の実現をめざします。
- ②組合員、地域住民のニーズを反映した事業を展開し、地域社会に貢献するとともに、確固たる経営基盤の確立をはかります。

経営方針

1. 地域農業の担い手育成や組合員の経営基盤の安定、安全・安心な農産物の供給、消費者との信頼関係の構築などにより、生産・販売体制の充実を目指す地域農業振興戦略を実践します。また全国消費地への安定供給産地として10年先を見据えた「産地ビジョン」の達成に向けた取り組みを強化します。
2. 組合員個々の経営規模にあった営農相談、情報提供、資材の供給等に努め、地域・組合員に必要とされる事業を展開します。農業生産において重要な生産資材を中心とした予約購買に重点を置き、生産者への安定供給とトータルコスト低減に努めます。
また、「安全」「安心」な農産物の提供と消費者ニーズに対応した販売戦略・販売力強化を図り、農業者の所得増大を目指します。
3. 組合員の家計メイン化に向けた年金受給手続きの相談や定期貯金等の積極的な推進を実践します。また、貸出金では目的に応じた低利の農業資金の提案や住宅・自動車ローンを中心とした次世代利用者層の開拓等、ライフイベント・ニーズに合わせた活動を展開します。
更には、推進目標の着実な実践により、農業所得増大及び地域活性化に貢献し、農業を支えるJAバンクを目指します。
4. JAを中心とした「既加入世帯全戸への3Q訪問」と、「ひと・いえ・くるま」の総合的な保障提供の実施によりCS向上を目指すことに加え、Webマイページの登録をすすめ、これからの中SNS社会に向けてご利用者様の利便性向上のさらなる促進とJAからの新たな提案による双方向型コミュニケーションシップの確立を目指します。

経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（令和4年度）

◇経営環境と令和4年度の業況・事業実績・損益状況の概要

青果物の販売品取扱高は、コロナ禍で外食需要の長期低迷等の影響や生育期の気象災害の影響による減収・数量減もあり、販売目標の達成には至りませんでしたが、レタス・ねぎともにシーズンを通して単価高となり、前年を上回る結果となりました。

当組合の事業として、事業利益が9,052万円、経常利益は1億3,366万円、当期剰余金は9,437万円となりました。また、当組合は自己資本の増強と不良債権化の防止に取り組み、金融機関の健全性の指標である自己資本比率は、19.00%と高水準を維持しております。

◇決算概況を踏まえ対処すべき組合の課題

J A自己改革に対する取り組み

組合員の皆様から一層信頼されるJAをめざして、協同組合の理念に基づき行動します。

JAは地域農業を第一に考え生産コストの削除や販売力の強化に努め、農業所得の向上に取り組むとともにJAの存在意義を發揮するため、地域社会との関りを積極的に推進します。

組合員や地域との結びつきの強化

J Aくらしの活動を今後も継続実施し、組合員・地域住民との関係強化に取り組み、くらしの安全・安心の提供と地域社会活性化を目指します。

コンプライアンス（法令等遵守）体制の強化

JAとして基本的使命・社会的責任の実現に向け、役職員における法令等遵守の徹底・内部管理態勢のより一層の充実・強化を図り、組合員・利用者の皆様からのさらなる信頼性向上に努めます。

◇令和4年度決算の概要と主要業務の概況

資産・負債の状況

令和4年度決算における資産および負債の状況は、信用事業資産が694億5,850万円、共済事業資産が52万円、経済事業資産が10億8,538万円、固定資産・その他資産が48億7,232万円で、資産合計では754億1,674万円となりました。一方、信用事業負債が702億7,424万円、共済事業負債が1億6,681万円、経済事業負債が1億9,302万円、諸引当金・その他の負債が1億8,137万円で、負債合計は708億1,545万円となりました。組合員資本を含む純資産49億7,005万円と合わせた負債及び純資産の合計が754億1,674万円となりました。

損益の状況

令和4年度決算における損益の状況は、信用事業総利益が3億8,171万円、共済事業総利益が2億6,119万円、購買事業総利益が3億539万円、販売事業総利益が1億4,490万円、その他の事業利益が1億1,346万円で、事業総利益は12億669万円となりました。事業管理費は11億1,616万円、事業外費用は487万円で経常利益は1億3,366万円、税引後当期剰余金は9,437万円となりました。

主要業務別実績

貯金は、組合員・地域のみなさまに身近で便利そして安心なサービスの提供と、メイン化の取組で個人貯金残高の伸長を図ってまいりました。結果、貯金残高は、販売代金、満期共済金、公的年金等の入金により前年より17億700万円増の701億2,656万円の残高となり前年対比102.5%の実績

となりました。

貸出金は、多様化する組合員・利用者の資金ニーズに対応するため、担い手農家への訪問により農業資金の提案型推進を行い新規貸出に取組みました。ローン相談会の開催や融資渉外担当者による住宅展示場、地元工務店等への営業を行い、住宅ローンの仲介に取組みました。また、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により被害にあわれた組合員に対し農業再生産に必要な災害資金の取り扱いを行いました。結果、貸出金残高は101億5,020万円の残高となり、前年対比99.2%の実績となりました。

共済ライフアドバイザー（LA）を中心にL a b l e t's（タブレット型端末機）を活用し、地域の皆様の「ひと・いえ・くるま」の保障点検活動を行いました。また、支店窓口では、スマイルセンターを中心に、自動車共済をメインとした契約内容のご確認や保障点検を行いました。令和4年度はコロナ入院請求の増加により通常の訪問活動を行うことが厳しい状況でしたが、多くのお客様のお役に立てたと思います。「Withコロナ時代」に向けての社会的取組みとして引き続きWebマイページやJA共済アプリ等の非接点型推進スタイルの確立に向けた方策を、昨年度以上にスピード感を持って進めてまいりました。

この様な活動の結果、大変厳しい状況の中であっても、新時代に向けてお役に立てる共済活動のスタイルを確立する礎をつくることが出来た1年となりました。

農業生産資材については、ロシアや中国の輸出制限からの肥料高騰や、原油高・急速な円安などからくる資材コストの高騰に苦しましたが、国の肥料価格高騰対策事業に取り組み、454件の販売農家へ約5,000万円の支援金が交付されました。また、農繁期を中心に農薬相談コーナーを開設し、病害虫防除の情報提供を行いました。ねぎ共同播種事業は年々定着し、農作業の省力化を図り多くの生産者に利用いただきました。

生活物資は、コロナ禍の影響により中止していたJAまつりを3年ぶりに開催し、多くの来場者にお越しいただき、JAの魅力を発信することができました。

取扱高については、コロナ禍等の影響により生活物資が減少しましたが、生産資材の伸びにより前年対比107.8%、計画対比103%で22億8,683万円の取扱い実績となりました。

米穀は、コロナ禍で外食需要の長期低迷等の影響もあり、流通在庫の荷動きが悪い状況にあります。しかし、全国的に主食用米から新規需要米へと作付けされ、主食用米の生産量は減少傾向となり、本年の取引価格は前年より上昇しました。集荷数量は、他業者よりも有利なJAへの集荷が予約数量を超える、取扱高も大きく増加しました。

青果物は、様々な感染予防と感染拡大対策を考慮しながら、徐々に部会事業や各種活動を再開しました。また、青果物の安定供給を担う責任産地として、生産・出荷体制を確立し、厳しい販売環境が続きましたが、優先取引・有利販売による目標達成をめざしました。

春洋菜類は、冬期の寒波の影響で生育期が低温になり小玉での出荷が続き、出荷量は前年を下回り、安定供給の責任産地としての役割を果たすことができませんでした。しかし、販売面では、シーズンを通して単価高となり前年を上回り、数量減・単価高の結果となりました。

また、初夏ねぎは、高単価で堅調な販売ができましたが、春洋菜類同様に寒波の影響で、細物・坊主ねぎの発生が多く数量減の結果となりました。夏ねぎは、軟腐病の防除対策を産地全体で徹底し、さらに空梅雨にも助けられ、極端な品質低下と圃場での被害が最小限となり出荷量増につながりました。販売面では、前年より細物での出荷ではあったものの安定出荷ができ、また、競合産地の大雨による出荷減、円安での輸入ねぎの価格高騰もあり、シーズンを通して堅調な販売となりました。

秋冬洋菜類は、前半は台風・長雨の発生が無く計画通りの出荷となりましたが、後半は気温の低下に伴い、結球レタスにおいては、結球が遅くなる圃場も見られ数量減となりました。販売面では、競合産地の早い切り上りと出荷遅れによって、茨城県産中心の販売が続き、11月中旬まで堅調な販売となりました。しかし、11月下旬から全国的に豊作となり価格が暴落し、12月には当産地で初めての緊急需給調整発動となりました。シーズンを通しては、数量減・単価高の結果となりました。

青果物の販売品取扱高は、コロナ禍で外食需要の長期低迷等の影響や、生育期の気象災害の影響による減収・数量減もあり、販売目標の達成には至りませんでしたが、前年を大きく上回る結果となりました。

事業活動のトピックス（令和4年度）



J Aまつりの開催

12月には3年ぶりとなる『JAまつり』を実開催し、地域組合員の皆様へ年末年始にむけた日用雑貨や果物・青果物・もち米等の販売を実施いたしました。

地域医療従事者へ「食」の支援

J A共済の地域貢献活動の一環で、医療の最前で活躍している医療従事者に備蓄食料として地元産米使用したお粥と地元産新鮮野菜を提供しました。



グランドゴルフ大会の開催

年金友の会によるグランドゴルフ大会を開催しました。会員の健康づくりと親睦を目的とし、各支部から100名を超える参加がありました。

女性部スマホ（スマートフォン）教室

J A岩井女性部は、ライフスタイルを便利で・楽しく・豊かにするため、入門、基本、応用編とスマホ教室を3回に分けて行い、延べ50人が参加しました。



農業振興活動



農薬メーカーとの意見交換

農薬業界で世界最大手となるシンジェンタ(株)との意見交換を行いました。当JA管内農業の現状や課題、今後の農業情勢と将来像について情報の共有を図りました。

使用済み農業用資材の回収

環境に優しい農業の実践として、使用済み農業用資材回収等の作業をJAがお手伝いするなど、環境配慮への意識を高める活動を実践しました。



技能実習生のWeb研修

園芸産地を維持するうえで重要な位置付けとなる外国人農業技能実習生受入れ事業では、これまで延べ480名以上の実習生を受け入れ、管内の農業技術または知識を開発途上国等へ移転し、経済発展を担う「人づくり」に協力し、国際協力・国際貢献を図りました。

女性対象の目揃会

出荷規格に沿った選別と品質基準の徹底を図り、更には女性ならではの目線と丁寧な箱詰めでねぎの「魅せ方」を統一し、商品力を高める目的で開催しました。



地域貢献情報

地域社会とのふれあいを大切に豊かな社会づくりを展開しております

◇地域貢献活動

当組合は、坂東市の旧岩井市地域を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を開催しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

更に今後は、新型コロナウイルス感染拡大や大規模自然災害等の非常事態の際には、地域の防災拠点としての責務を果たし、組合員の皆さまをはじめとする地域社会の皆様のお役に立ちたいと考えております。

◇地域からの資金調達状況

当組合の令和5年1月末の貯金残高は701億2,656万円で、組合員、利用者の皆さまのニーズにお応えするため、冬期に金利上乗せ定期貯金キャンペーンを実施しました。また公的年金のお受け取りに当組合をご利用の方を対象にした「年金友の会」の活動など、目的に応じて各種貯金の取扱をしております。

◇地域への資金供給の状況

当JAの令和5年1月末の貸出金残高は101億5,020万円で、お客様からお預かりした大切な貯金を、資金を必要とする組合員の皆さまや事業者の方々などに、適正に供給しております。

◇社会貢献活動

農業用プラスチック適正処理推進対策協議会の活動として、年2回、農家の使用済み農業用ビニール、ポリオレフィンを回収し、産業廃棄物の適正処理を図りました。

地域貢献活動の一環として、地域の社会福祉活動を「食」で支援しています。各種イベント（坂東いわい将門ハーフマラソン大会、いばらき県西農産物フェア等）への参加と特産野菜の提供を行いました。

また、消費者が求める「安全・安心・新鮮」な農産物志向に応えるため、県内でもいち早く栽培管理台帳記帳や農業生産工程管理手法（GAP）に取り組み、消費者のベストパートナーとなる産地づくりへの体制を強化しています。

◇文化的・社会的貢献に関する事項

J A年金友の会では、グラウンドゴルフ大会の開催やボウリング大会などの活動を展開し、高齢者の健康で生きがいある生活を目指した組織活動の充実に努めました。

岩井の野菜が小学校の授業で学ぶ教材の副読本に紹介されていることから、市内外の多くの児童たちからの問い合わせに対し、岩井の野菜づくりや野菜の集出荷や物流のしくみ等をわかりやすく説明し、岩井の産業として重要な位置を占める農業に対してより一層の理解を深めて頂きました。

また、食育研究会が中心となり、市内の小中学校で野菜づくり体験・調理教室などを開催し、地域農業と食の大切さを伝えています。

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見直しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要

素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA事業継続計画（BCP）」を策定しています。

◇ PDCAサイクルによるリスク管理

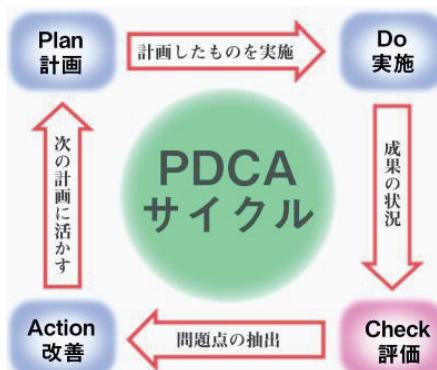
P→D→C→Aのプロセスを繰り返すPDCAサイクルによって、業務の継続的改善を図ります。

①Plan（計画） 過去の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成

②Do（実行） 計画に沿って業務を実施

③Check（評価） 計画に沿って業務が行われているか否かを検証

④Action（改善） 不備や改善点が発見された場合には、PDCAサイクルのどこに問題があったのかを検証し、不備の発生原因に対して改善策を講じる



法令遵守体制

◇法令遵守の体制

〔コンプライアンス基本方針〕

【前文】

JA岩井は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

JA岩井が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を開拓していきます。

【基本方針】

当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を開拓し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行う本店・各支店・事業所の全部門にコンプライアンス担当者を選任しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢等の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店・事業所のすべてを対象とし、リスク評価結果に基づく年度監査計画を策定しリスクに応じた監査を実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

苦情処理措置および紛争解決措置

◇金融ADR体制への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話：0297-35-8331

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電話：03-3581-0031

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所

電話：03-6837-1359

受付時間：午前9時～午後5時（祝日及び金融機関の休業日を除く）にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。

②移動調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移動調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的な内容は茨城県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-taco.or.jp>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年1月末における自己資本比率は、19.00%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	岩井農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,945百万円（前年度4,824百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇ 「JA銀行システム」の仕組み

JA銀行は、全国のJA・信連・農林中央金庫（JA銀行会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さんに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JA銀行会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JA銀行システム」を運営しています。「JA銀行システム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JA銀行基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJA銀行独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JA銀行全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる金融業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や、貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受取り、給与振込等もご利用いただけます。

○当組合の主な取扱商品

(令和5年4月1日現在)

種類	特色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
大口定期	1,000万円からの大型貯蓄。 大口余裕資金に最適です。	1ヶ月以上最長5年	1,000万円以上
スーパー定期	市場金利時代の資金運用の決定版。市場情勢に応じた利回りでの運用が可能です。	1ヶ月以上最長5年	1円以上
期日指定定期貯金	1年複利、利息が利息を生んで たいへんお得な定期貯金です。	最長3年	300万円未満
変動金利型定期	金利が6ヶ月ごとに変動する定期貯金。 金利動向により有利に利用できます。	2年・3年	1円以上
譲渡性貯金	大口資金の短期運用に最適。 裏書譲渡により第三者に譲渡できます。	7日以上5年以内	1,000万円以上
定期積金	目標額に合わせて、 毎月指定日に積み立てる貯金です。	6ヶ月以上5年以内	(掛け金額) 1,000円以上
総合口座	一冊の通帳に、普通貯金の手軽さと 定期貯金の利率の良さがセット。	普通貯金：出し入れ自由 定期貯金 1~5年	1円以上
普通貯金	自動振替・自動受取と幅広いサービスで、 おサイフがわりにご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	個人限定で、増やしながらいつでも使える 貯金です。利率は普通貯金より有利です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	短期の資金運用に最適。 お引き出しは、事前にご通知ください。	7日以上	5万円以上
財形貯金	サラリーマンの方におすすめします。 お給料やボーナスからの天引き貯金です。	3年以上	1,000円以上

(注) 金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容について
お問い合わせいただくななど、ご確認のうえご利用ください。

◇融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るために農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○当組合の主な取扱商品

(令和5年4月1日現在)

種類	使いみち	ご融資額	ご融資期間
お住まいのローン	JA住宅ローン	住宅の新築・増改築や他行借換 宅地・住宅・マンションの購入資金、 その他付帯施設費用。	10万円以上 1億円以内 40年内
	JAリフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修や住宅 関連設備等の設置等の資金。	10万円以上 1,500万円以内 15年内
暮らしのローン	JAフリーローン	生活資金として使いみち自由。	10万円以上 500万円以内 10年内
	JAマイカーローン	自動車・バイクの購入（中古車を含む）。 点検修理の費用。免許取得費用。	10万円以上 1,000万円以内 10年内
	JA教育ローン	入学金、授業料等のほか 下宿の敷金等教育関連費用。	10万円以上 1,000万円以内 最長15年の範囲内
農業資金	農業近代化資金	農舎等の建築物、農機具の取得	1,800万円以内 (個人) 2億円以内 (法人) 15年内
	アグリマイティーゼン	農業施設、農業機械・器具、農地等の取 得、生産資材の購入等に必要な資金。	所要額以内 20年内
	新認定農業者育成特別資金	農業施設、農業機械・器具、農地等の取 得、生産資材の購入等に必要な資金。	500万円以内 (個人) 1,000万円以内 (法人) 5年内

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。

また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。詳しくは本店融資課または各支店にてご確認ください。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、貸金庫のご利用など、いろいろなサービスに努めています。

信用事業手数料一覧

■ 「JA岩井のATM（キャッシュコーナー）」ご利用時間帯・ご利用手数料（1回当たり）

お取引内容		平日	土曜	日曜	祝日
お引き出し	当JA・県内JAのキャッシュカード	8:45~19:00 (無料)		8:45~17:00 (無料)	
	県外JAのキャッシュカード	8:45~19:00 (無料)		9:00~17:00 (無料)	
お預け入れ	当JA・県内JAのキャッシュカード	8:45~19:00 (無料)		8:45~17:00 (無料)	
	県外JAのキャッシュカード	8:45~19:00 (無料)		9:00~17:00 (無料)	

■為替手数料一覧

		同一支店	当JA本支店および系統金融機関あて		他金融機関あて	
送金手数料			440円		普通扱い（送金小切手） 660円	
振込手数料	(窓口利用) 3万円未満 3万円以上	(当JA本支店) 110円 330円	(系統金融機関あて) 220円 440円	(文書扱い) 440円 660円	(電信扱い) 550円 770円	
	(ATM利用) 3万円未満 3万円以上	(当JA本支店) 無料 無料	(県内JA) 110円 220円	(県外JA) 220円 330円		330円 550円
電子交換所取立		880円				
個別取立		1,100円				
その他手数料		送金・振込の組戻料 1,100円 (ただし、1,100円を超える取扱経費を要する場合は実費) 取扱手形店頭呈示料 1,100円 取扱手形組戻料 1,100円 不渡手形返却料 1,100円				

注1) 代金取立手数料の同地交換取立手数料は、担保、割引、商業手形に限り適用します。

注2) 地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体等の場合、当JAの規程により上記金額の免除又は軽減措置があります。

注3) 上記の各手数料には消費税が含まれています。

注4) お振り込みの場合には、ATM及びネットバンクをご利用いただくと手数料がお安くなっています。

■ 「各主要提携金融機関 A T M」 ご利用時間帯・ご利用手数料

ご利用カード		お引き出し (1回当たり)	お預け入れ (1回当たり)	残高照会
ご利用日・時間帯		当JA、県内JA、県外JA	当JA、県内JA、県外JA	当JA、県内JA、県外JA
平日	8:45 ~ 19:00	無料	無料	無料
土曜	8:45 ~ 17:00	無料	無料	無料
日曜 祝日	8:45 ~ 17:00	無料	無料	無料
年末・年始				

注 1) 振込はご利用いただけません。

注 2) 上記の各手数料には消費税が含まれています。

注 3) 年末・年始は12月31日～1月3日の期間です。

■ 「JAネットワークサービス」 ご利用手数料及びサービス内容

◆ サービス利用手数料

無料となります。手数料はかかりません。

◆ サービス内容

	ご利用内容
残高照会	事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。
入出金明細照会	事前に申し込みいただいたご利用口座の入金明細（最大3ヶ月）がご照会いただけます。
振込	事前に申し込みいただいたご利用口座から、当JAを含む全国のJA本支店および他行の国内支店への振込（電信扱い）がご利用いただけます。

◆ 振込手数料

振込先 振込金額	同一店内	当JA本支店間	県内JA	県外JA	他金融機関
3万円未満	無料	無料	110円	220円	330円
3万円以上			220円	330円	550円

注) 上記の各手数料には消費税が含まれています。

共済事業

J A共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として組合員・利用者の皆様の生命・傷害・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開し、皆様のくらしのパートナーとして、「安心」と「満足」をお届けしてまいります。各種共済の保障内容など詳細につきましては、共済プラザまでお問い合わせください。

《主な取扱商品の概要》

種類	内容
長期共済	終身共済 一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
	一時払終身共済（平成28.10） まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策・生前贈与ニーズにも応えるプランです。
	引受緩和型終身共済 健康上の不安がある方でも簡易な手続きでご加入でき、被共済者が亡くなられた時に共済金をお支払いすることによって、被共済者が生涯にわたって、ご家族の生活保障を確保できます。
	養老生命共済 一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
	こども共済 お子様の将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときには、満期までの毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
	定期生命共済 一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
	医療共済 病気やケガで入院した場合、一時金として治療共済金を受け取ることができます。健康であった場合、祝金を定期的に受け取ることができる特則もあり、ライフプラン等にあわせて保障期間や共済掛金払込期間、オプションを設定することができます。
	引受緩和型医療共済 幅広い年齢層の医療保障ニーズに対応し、健康上の不安がある方でも加入しやすい医療共済です。
	がん共済 一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
	介護共済 要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	一時払介護共済 まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	生活保障共済 病気やケガにより、身体障害者手帳（1～4級）が交付された場合、年金または一時金が受け取れ、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	特定重度疾病共済 三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには、「その他の生活習慣病」まで幅広く保障し、継続的な治療による様々な経済的負担に備えることができます。
	認知症共済（令和4.4） 経済負担の大きい認知症を伴う介護状態を中心に保障し、健康上の不安がある方でも比較的加入しやすくなっています。また、認知症の前段階である「軽度認知症」と診断された場合、共済金額の10%を前払いすることで、「軽度認知障害」の早期発見・早期対応を後押しします。
	予定利率変動型年金共済 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診断なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	建物更生共済 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買い替え資金として活用いただけます。

種類		内容
短期共済	自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	自賠責共済	法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
	火災共済	住まいの火災損害を保障します。

◇JA家庭用自動車共済「クルマスター」は「安心」と「安さ」が大きな自慢です。

【クルマスター】

日常生活で一番身近な危険因子である「自動車事故」。快適、便利なカーライフのもしもに万全な備えを提供し、運転者とその家族を最優先に考えた「安心」と「安さ」の個人向けのJA自動車共済です。傷害保障+対人賠償（共済金額無制限）+対物賠償（共済金額無制限）が自動セットされ、運転者ご自身や家族への保障、相手方への賠償といったリスクに大きな安心で対応します。

○傷害保障

相手のある自動車事故で自己責任（過失分）の保障、ご契約自動車に搭乗中の方への保障、自損（自爆）事故の保障、ご自身やご家族の歩行中などの自動車事故の保障、損害額のお支払いと見舞金としての定額をお支払いします。

○対人・対物賠償責任

ご契約自動車で他人にケガをさせた場合の保障、他人の車やモノを壊した場合の賠償を無制限で保障。上記、クルマスターにご自身の愛車のために車両保障をプラスして更なる安心アップを提供します。

【事故時、故障時にも頼れる安心サービスの提供】

○レッカー現場急行サービス（24時間安心サービス）

事故や外出での故障などにより、自走不可能となった場合に、レッカーで現場急行し、無料（100km以内）で牽引します。

○休日対応サービス

休日（土、日、祝日）又は休前日の夜間事故でも、専任スタッフがご契約者側と事故に関する相談をお受けします。

○夜間・休日における現場急行サービス

夜間・休日における現場急行サービスを実施しています。

【休日・夜間のフリーダイヤル】

0120-258-931

共済部事故相談課職員による、契約者に満足度の高い相談・示談解決を行います。

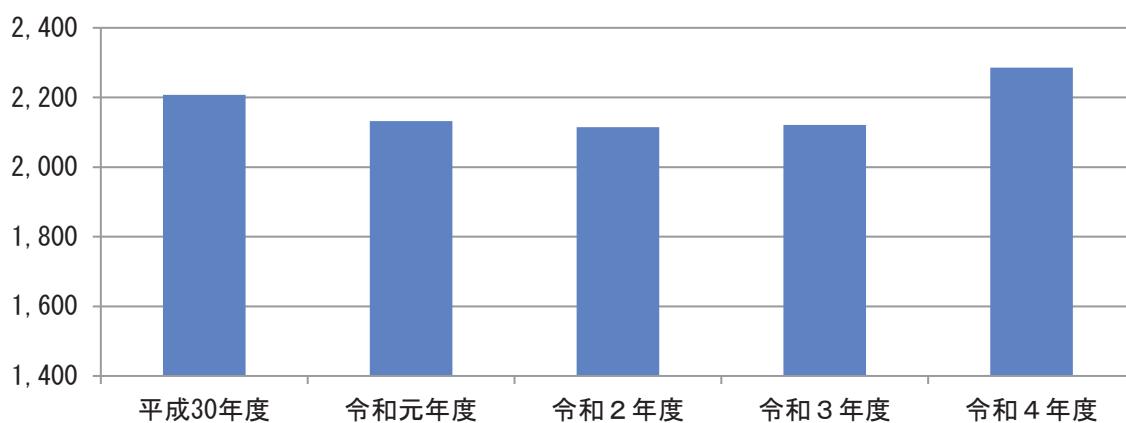
購買事業

購買事業は、農業生産に必要な生産資材や、お客様の生活に必要な生活物資を計画的に共同購入し、組合員・利用者・地域の皆さんに幅広く優良商品を提供する事業です。また、農業用機械の修理・販売も手掛けており、地域の農業振興に大きく貢献しております。

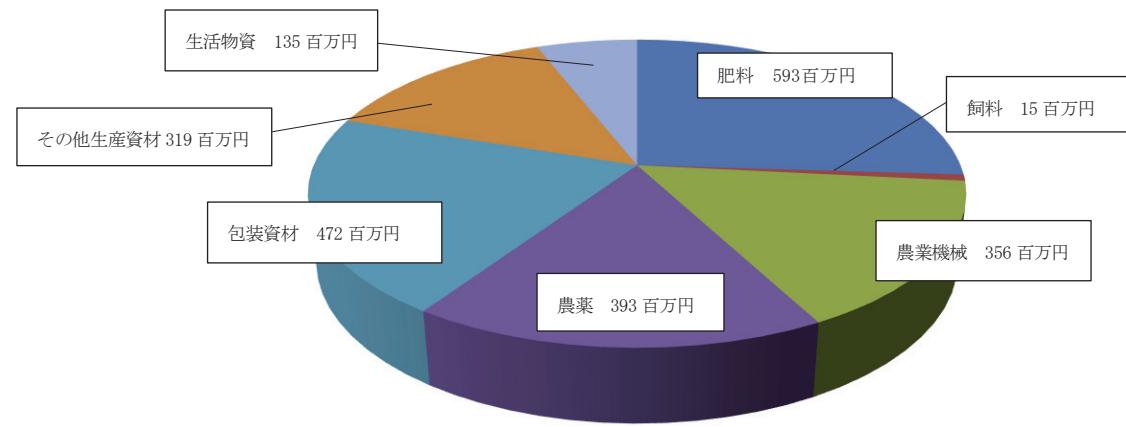
今後ともお客様に便利な商品・サービスの提供を心がけてまいりますのでお気軽にご利用ください。



■購買品取扱高の推移（単位：百万円）



■令和4年度購買品取扱高の内訳

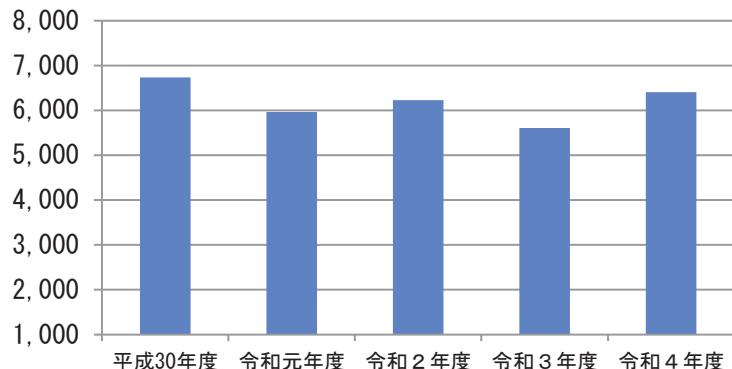


販売事業

販売事業は、農家の生産した農産物をとりまとめて共同販売を行い、消費者の皆さまへ安全で高品質・新鮮な農畜産物を供給する事業です。特に当組合は、野菜の大産地として全国有数の規模を誇り、管内で生産された高品質な野菜を、首都圏をはじめ全国各地に供給しています。

今後ともお客様に優良な農産物の提供を心がけてまいります。

■販売品取扱高の推移（単位：百万円）



指導事業

◇営農指導

営農指導事業はJA事業の中心的な位置付けを持つ事業で、組合員農家に対し生産技術や経営の指導に当たっています。特に当組合の野菜づくりでは、園芸部や青年部会と一体となった組織活動を展開し、消費者ニーズに即した「安心・安全」な野菜を供給できる生産体制の普及拡大を目指しています。定期的な講習会や営農経済渉外による巡回指導の強化により、技術向上と収入安定を図っています。

さらに農業青色申告会を組織し、基礎資料に基づく会員の適正な税務申告と経営の改善を図っています。



◇生活指導

生活指導事業は営農指導と並んでJA指導事業の柱となっている事業です。その中心的役割としてJA女性部が組織され、組合員の「健康でゆとりのある生活」を事業方針として地域ごとの交流活動や健康管理活動などを積極的に展開しています。また、食品の安全性に対する知識向上のための講習会やSDGsへの取組や研修会等を開催し、国産品愛用運動にも取り組んでいます。

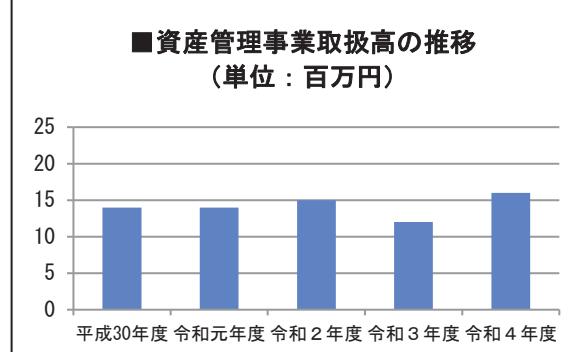


その他事業

◇資産管理事業

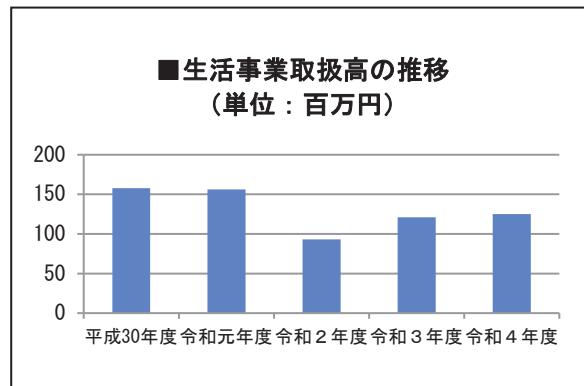
市街化区域内の農地を所有する農家にとって、税金対策は深刻な問題となっています。このような情勢に対応するため、JAでは組合員の土地活用を支援する業務を行っているとともに、賃貸住宅については、入居者募集や施設の管理も行っています。

また、税理士による相続対策等についての税務相談会を開催しています。



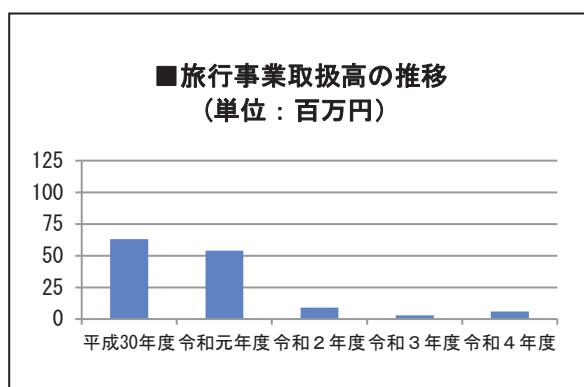
◇生活事業

J Aの葬祭部門は総合葬祭コスモとの業務提携により、年中無休、24時間体制のきめ細かなサービスを提供し、組合員・地域住民の方から多くの利用を得ています。葬祭専門の会場「メモリアル第一ホール」では、コロナ禍での御葬家の意向にあった葬儀に対応しております。



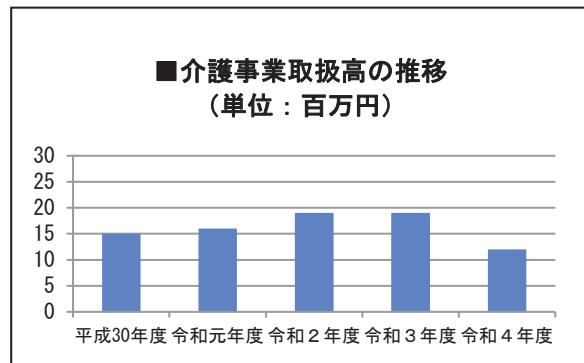
◇旅行事業

J Aの旅行事業は本店内に設けられたJA旅行センター（茨城県知事登録旅行業者代理業第12号）が、株式会社農協観光の代理店として、国内の旅行の募集、手配などの業務を行っていますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、取扱高が低迷しています。



◇介護事業

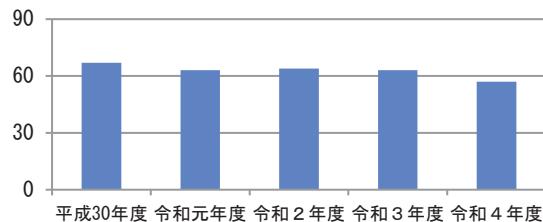
介護支援専門員（ケアマネージャー）がご利用者の状態やご家族の希望に沿ったサービスの種類や回数などを相談してケアプラン（介護支援計画）を作成しております。



◇食材宅配事業

J Aの「ふれあい食材宅配」事業は、組合員や地域住民の健康的な食生活を目的として、新鮮で良質な食材を加入者に宅配し、食生活の改善と家事労力の軽減に貢献しています。メニューは、「調理コース」、「簡短コース」、「あじ鮮コース」、「和楽コース」の4つのコースから自由に選べます。

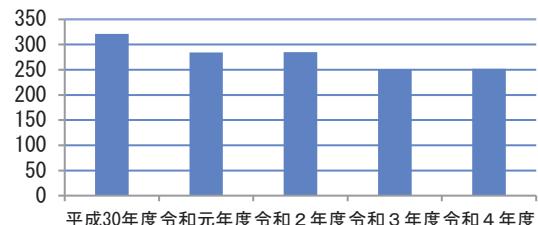
■食材事業取扱高の推移
(単位：百万円)



◇自動車整備工場事業

J A本店の敷地内にある自動車整備工場は、新車・中古車の車両販売から、車検整備・定期点検整備などの車両整備など、組合員や一般ユーザー（お客様）のニーズにいち早く対応できるサービスを行っています。

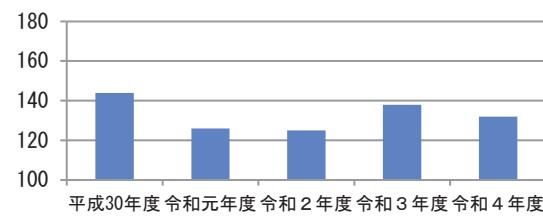
■自動車整備工場取扱高の推移
(単位：百万円)



◇予冷センター事業

野菜予冷センターは、当組合の特産物である青果物の集荷および出荷、流通対策などをしています。事業運営体制の高効率化につとめ、出荷にかかる時間と労力を軽減し、農業生産力の増強に大きく貢献しています。運営費は出荷に係る利用料によってまかなわれ、その収益は施設の運営に必要な経費に充てられます。

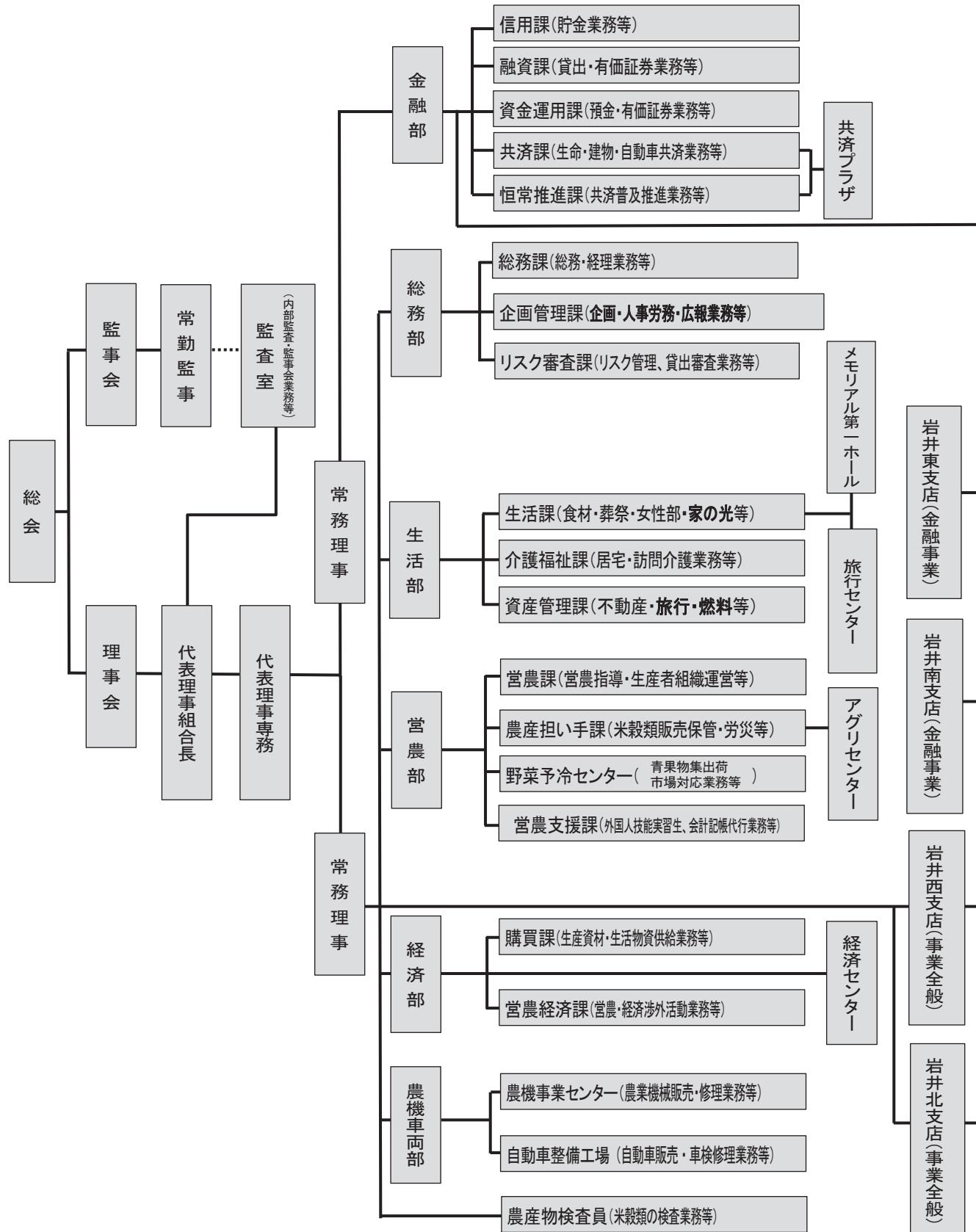
■予冷センター事業利用料の推移
(単位：百万円)



JAの概況・組織

機構図

(令和5年4月1日現在)



役員構成

(令和5年4月1日現在)

役職名	氏名	代表権の有無
代表理事組合長(常勤)	風見晴夫	有
代表理事専務(常勤)	飯塚利幸	有
常務理事(常勤)	内田芳美	無
常務理事(常勤)	真中久	無
理事(非常勤)	張替武	無
理事(非常勤)	古矢和夫	無
理事(非常勤)	小林雅夫	無
理事(非常勤)	吉原實	無
理事(非常勤)	染谷邦男	無
理事(非常勤)	倉持浩司	無
理事(非常勤)	飯田定雄	無
理事(非常勤)	滝本政幸	無
理事(非常勤)	小島忍	無
理事(非常勤)	飯塚幹夫	無
理事(非常勤)	小林弘	無
理事(非常勤)	野口久雄	無
理事(非常勤)	張替充	無
理事(非常勤)	倉持静男	無
理事(非常勤)	倉持次男	無
理事(非常勤)	倉持恵子	無
理事(非常勤)	田村洋子	無
代表監事(非常勤)	針替光幸	無
常勤監事(常勤)	倉持英雄	無
監事(非常勤)	石塚清	無
監事(非常勤)	富山重夫	無
監事(非常勤)	鈴木昇	無
監事(非常勤)	飯田恵一	無

組合員数

令和5年1月31日現在
(単位:人・団体)

資格区分		令和3年度	令和4年度
正組合員数			
個人	男性	2,378	2,322
	女性	301	299
	計	2,679	2,621
法人		16	16
小計		2,695	2,637
准組合員数			
個人	男性	1,329	1,336
	女性	418	435
	計	1,747	1,771
法人または団体		9	7
小計		1,756	1,778
組合員総数			
個人	男性	3,707	3,658
	女性	719	734
	計	4,426	4,392
法人または団体		25	23
合計		4,451	4,415

組合員組織の状況

(令和5年1月31日現在)

組織名	構成員数
岩井農協園芸部	354人
岩井農協園芸部会青年部	53人
養豚部	4人
農業青色申告会	173人
女性部	280人
年金友の会	4,336人

当JAの組合員組織を記載しています。

地区

(令和5年1月31日現在)

茨城県坂東市内、旧岩井市地域(岩井、弓馬田、神大実、七郷、中川、長須、七重、飯島)

店舗等のご案内

(令和5年1月31日現在)

店舗・事業所名	住所	電話番号	取扱業務	ATM設置台数
本店(JA会館)	〒306-0631 坂東市岩井 2229	0297-35-8331	信用、経済、観光、食材、資産管理	—
岩井東支店	〒306-0631 坂東市岩井 2741-3	0297-35-0043	信用、共済	1台
岩井南支店	〒306-0624 坂東市矢作 65-1	0297-38-2706	信用、共済	1台
岩井西支店	〒306-0645 坂東市長須 3649-4	0297-35-0354	信用、共済、経済	1台
岩井北支店	〒306-0653 坂東市駒跡 936-3	0297-34-2321	信用、共済、経済	1台
アグリセンター	〒306-0605 坂東市馬立 1027-3	0297-35-0134	米穀類販売・保管	1台
共済プラザ	〒306-0616 坂東市猫実 1485-1	0297-39-2903	共済	1台
経済センター	〒306-0642 坂東市長谷 2670-1	0297-38-2552	経済	1台
野菜予冷センター	〒306-0641 坂東市鶴戸 425	0297-35-8861	青果物集出荷	—
営農センター	〒306-0641 坂東市鶴戸 428-15	0297-35-8338	営農相談・生産資材	—
営農支援課	〒306-0641 坂東市鶴戸 427-1	0297-38-8618	外国人技能実習受入	—
農機事業センター	〒306-0631 坂東市岩井 2229	0297-35-8330	農機修理・販売	—
自動車整備工場	〒306-0631 坂東市岩井 2229	0297-35-8339	自動車整備・販売	—
メモリアル第一ホール	〒306-0641 坂東市鶴戸 1233-2	0297-35-6667	葬儀全般	—
訪問介護事業所	〒306-0631 坂東市岩井 2229	0297-47-4777	訪問介護	—

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。(令和5年1月31日現在)

会計監査人の名称

当組合の会計監査人はみのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 森田 亨氏であります。

事務所・事業所（店舗）配置図

